

第6回新潟活性化サロン テーマ「新潟県における外国人労働者受入れの現状と課題」

◇ 平成30年5月16日開催

◇ ゲストスピーカー 時田 美和 グローバルサポート協同組合 代表理事

「外国人労働者雇用の現状と課題～どうなる日本！どうなる新潟!!～」発表概要

1. 外国人労働者雇用の現状

- ・ 我が国の外国人労働者数は、平成29年10月末時点で127.8万人(前年比18%増加)と過去最高を更新(厚生労働省発表)。政府が推進している「高度外国人材」や「留学生」の受入れに加えて、雇用情勢の改善により「永住者」や「日本人配偶者」等の身分に基づく外国人の就労増加と「技能実習」制度の活用が進んでいる。
- ・ 新潟県内における外国人労働者数も、7,530人(前年比15%増加)と過去最高を更新(新潟労働局発表)。国籍別では、中国が34.1%、ベトナムが20.1%、フィリピンが17.2%、ネパールが3.8%。ここ数年は中国に代わってベトナム、ネパールなどからの受入れが増えている。在留資格別では、「技能実習」が34.4%、「身分に基づく在留資格」が32.7%、留学生アルバイトなどの「資格外活動」が20.3%となっている。なお、新潟県は都道府県別外国人労働者数ランキングにおいて中位以下であり、隣県と比べても外国人労働者の受入れは進んでいない。
- ・ 外国人技能実習制度は、日本の優れた技能・技術・知識を開発途上国等へ移転を図り、経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的に創設された制度である。決して人手不足を解消することが目的ではない。一方で、技能実習の対象職種は、今まではモノを作る技能を習得してもらう趣旨から製造業が中心であったが、特に人材不足が深刻なサービス業である介護職種も平成29年11月に追加されるなど、拡大傾向となっている。
- ・ グローバルサポート協同組合は、平成21年に外国人技能実習生受入れ業務を開始。当組合の監理の下で受け入れる技能実習生は入国後、提携する研修施設において約1か月の講習を受講する。講習では、職種に応じた教育だけではなく、母国と習慣の異なるゴミ出し、掃除、買物等について生活指導担当スタッフが徹底して指導を行うほか、外部講師による交通安全や不法滞在・不法就労禁止の講習等を実施している。
- ・ 当組合では、技能実習生と積極的にコミュニケーションを図り、困ったときに相談できる信頼関係の構築に取り組むとともに、定期的に技能実習現場を訪問し、技能実習が適切に実施されていることを確認している。

2. 今後、外国人労働者はどうなる？

- ・ 2020年には我が国の労働力不足が400万人を超えると言われており、もはや外国人労働者にも頼らざるを得ない状況。外国人労働者の受入れにあたっては、人手不足緩和や人口問題解決の糸口になるといった「メリット」だけではなく、文化や生活習慣の違いによる軋轢といった「デメリット」も当然生じる。まずは、メリットとデメリットを把握し、次に、どれだけのデメリットを容認し、どれだけのメリットを享受できるかを考え、更には、考えるだけではなく、できるだけ早く行動に移していく必要がある。
- ・ 人手不足は日本だけの問題ではなく、2020年には中国で2,000万人、韓国で30万人、台湾で30万人、タイで30万人の不足が見込まれる。人材の奪い合いは既に起きている。
- ・ 日本と比べて長期在留が可能であることや高賃金であることなどを背景に、ミャンマーやベトナムの若者の多くは、タイや韓国、台湾で働くことを希望する。かつては、技術が進んでいるという理由で日本を希望する外国人が多かったが、既に日本は外国人から選ばれない国になっている。